

# 《 収支内訳書(農業所得用) 》 記載例

令和 5 年分収支内訳書 (農業所得用) (あなたの本年分の農業所得の金額の計算内容をこの表に記載して申告に添付してください。)

住所	大津市御陵町3-1	業種名		事務所所在地	
フリガナ氏名	オオツ イチロウ 大津 一郎	農園名		氏名(名称)	
		電話番号	077-523-1234	電話番号	

令和6年3月1日提出

(自1月1日至12月31日)

科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)	○雇人費の内訳	現 金 物	合 計	源泉徴収税額																				
収入金額		修繕費	70000	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>氏名・住所又は・作業名</th> <th>日数</th> <th>現 金 物</th> <th>合 計</th> <th>源泉徴収税額</th> </tr> <tr> <td>白菜 出荷</td> <td>30</td> <td>180,000</td> <td>180,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他(人分)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>180,000<sup>⑧</sup></td> <td>180,000</td> <td></td> </tr> </table>	氏名・住所又は・作業名	日数	現 金 物	合 計	源泉徴収税額	白菜 出荷	30	180,000	180,000		その他(人分)					計		180,000 <sup>⑧</sup>	180,000		円	円	円
氏名・住所又は・作業名	日数	現 金 物	合 計		源泉徴収税額																						
白菜 出荷	30	180,000	180,000																								
その他(人分)																											
計		180,000 <sup>⑧</sup>	180,000																								
家事消費金額	120000	動力光熱費	34100																								
雑収入	52800	作業用衣料費																									
小計	2972800	農業共済掛金	30000																								
農産物の期首		荷造運賃手数料	70000																								
農産物の期末		土地改良費																									
計	2972800	の																									
経費		の																									
雇人費	180000	雑 費																									
小作料・賃借料		農産物以外の期首																									
減価償却費	570016	農産物の期末																									
貸倒金		小計	669100																								
利子割引料		経費計	1419116																								
租税公課	55000	専従者控除	500000																								
種苗費	120000	所得金額	1053684																								
畜養費		のうちの、肉用牛について特例の適用を受ける金額																									
肥料費	60000																										
飼料費																											
農具費	80000																										
衛生費	100000																										
諸材料費	50000																										

○小作料・賃借料の内訳

支払先の住所・氏名	小作料・賃借料等の別	面積・数量	支払額
		a-kg	円

○事業専従者の氏名等

氏 名 (年齢)	続 柄	従 事 月 数
大津 太郎 (25歳)	子	12月
( 歳 )		
( 歳 )		
( 歳 )		

延べ従事月数 1 2

- A

収入金額	①	本年度の売上金額を記入します。過年度精算金は、雑収入(裏面に記載)として計上してください。
	⑤⑥	農産物の棚卸しがある場合には、収穫時の販売価格で記入してください。数量がわずかな場合は、省略することができます。
- B

経費		その他の経費 該当するものがない場合は、空欄に項目を追加し、記入してください。 農産物以外の棚卸高 年末に現存する農業用品、家畜等の棚卸しがある場合に記入します。ただし、毎年同程度の作付をする農産物や同数量を翌年へ繰越す資材は省略することができます。
----	--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------
- C

雇人費		氏名・住所または作業名 期間雇用(年雇用)の場合は氏名・住所を記入します。臨時雇用の場合は作業名を記入します。
-----	--	---------------------------------------------------------
- D

専従者控除		生計を一にしている配偶者やその他の15歳以上の親族が農業に専ら従事している場合、原則として下記の(1)または(2)いずれか少ないほうの金額を必要経費にすることができます。 (1) 配偶者は86万円 その他の親族は1人につき50万円 (2) ⑮の金額(専従者控除前の所得金額) ÷ (農業専従者数 + 1) (注意) 配偶者控除や各種扶養控除と重複して控除対象とすることはできません。
-------	--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

収入金額の明細		農産物の棚卸高				農産物の棚卸高										
農産物等の種類品名等	作付面積(㎡)	販売金額	家事消費事業消費金額	期首		期末		農産物等の種類品名等	作付面積(㎡)	販売金額	家事消費事業消費金額	期首		期末		
				数量	金額	数量	金額					数量	金額	数量	金額	
水稲(米)	80	925,000	115,000	-	-	-	-	特殊施設								
白菜	50	1,875,000	5,000	-	-	-	-	小計								
								農産物計(A+B)								
								畜産物その他								
								小計								
A 小計	130.0	2,800,000	120,000					合計(A+B+C)		① 2,800,000	② 120,000				③ 52,800	

区分金額	
R4産過年度清算金	15,000
R3産過年度清算金	17,000
水稲共済金、農作業受託料	20,800

減価償却費の計算														表面の収入金額欄①②③と同額		
減価償却資産の名称等	面積又は数量	取得年月	取得価額	償却の基礎となる金額	償却方法	耐用年数	償却率	本年中の償却期間	本年分の普通償却費	特別償却費	本年分の償却費合計	子事業専用割合	本年分の必要経費算入額	未償却残高	摘要	
軽トラック	1	R5.4月	900,000	900,000	定額	4	25%	9/12	168,750	0	168,750	80%	135,000	731,250		
トラクター	1	R4.5月	1,200,000	1,200,000	定額	7	0.143	12/12	171,600	0	171,600	100%	171,600	914,000		
田植機	1	R5.6月	1,000,000	1,000,000	定額	7	0.143	7/12	83,416	0	83,416	100%	83,416	916,584		
耕運機	1	R4.10月	700,000	700,000	-	5		12/12	140,000	0	140,000	100%	140,000	525,000	中古(令和2年式)	
一括償却資産(草刈機)	1	R5.3月	120,000	120,000	-	-	1/3	12/12	40,000	0	40,000	100%	40,000	40,000	一括償却	
計									603,766		603,766		570,016	3,166,834		

果樹・牛馬等の育成費用の計算(販売用の牛馬、受託した牛馬は除きます。)										表面の経費・原価償却費⑩と同額		◎本年における特殊事情	
果樹・牛馬等の名称	取得・生産・定植等の年月日	前年からの繰越額	本年中の種苗費、種付料、素畜費	本年中の肥料、農薬等の投下費用	小計(ロ+ハ)	育成中の果樹等から生じた収入金額	本年中に取得価額に算入する金額(ニ-ホ)	本年中に成熟したものの所得価額	翌年への繰越額(イ+ホ+ト)	ロ、ハ、ホの金額の計算方法			
計													

**E**

収入金額の明細(田畑)  
 ・作目ごとに販売金額、家事消費等の金額を記入します。野菜や花卉などで温室やビニールハウス等で収穫したものは「特殊施設」の欄に記入します。  
 事業消費とは雇人などに現物支給を行った場合の数量をもとに計算します。家事消費(自家消費)も収入として計算します。  
 いずれも農協等に出荷した場合などの1俵あたりの販売価格等をもとに収入金額を算定します。

**F**

雑収入の内訳  
 農産物や家畜の販売以外で農業経営上の収入となるものは、雑収入として扱います。

※減価償却費の計算について

- ①平成19年3月31日以前取得分は、取得価額の90%で計算します。平成19年4月1日以降取得分は、取得価額の100%で計算します。
- ②平成21年分の申告より機械及び装置の耐用年数が整理され、農業用設備の耐用年数は7年となっています。
- ③中古の資産を購入した場合は、法定耐用年数から「経過した年数×0.8」を引いて、償却する耐用年数を算出します(引いてから少数点以下切捨て)。また、算出した耐用年数が2年未満となった場合は耐用年数を2年とします。
- ④10万円以上20万円未満の資産を償却する場合は、法定耐用年数で償却する方法と3年間で償却する「一括償却」とを償却を開始する初年度に選択することができます。「一括償却」の場合、償却率の欄は「1/3」と記入してください。
- ⑤令和5年中における特殊事情がある場合は、記入してください。例:水稲について、病害虫の被害のため、例年より収穫量が大きく減少した等

○減価償却制度改正の概要

平成19年4月1日以後に取得する減価償却資産について、償却可能限度額及び残存価額が廃止され、新たな償却方法(償却率)が定められています(別紙参照)。  
 平成19年3月31日以前に取得した減価償却資産について、償却累積額が償却可能限度額に達している場合、その達した年分の翌年分以後5年間で1円まで償却(平成20年分以降適用)となります。